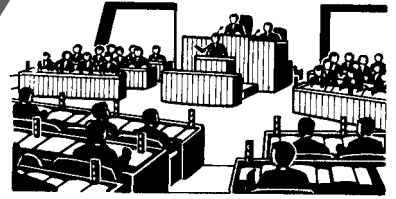


# 議会だより

編集：議会だより編集委員会



## 専決処分承認を求めること についてなど13議案を審議

平成24年第2回朝霞市議会定例会は、6月5日から6月26日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から13議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を可決・承認・同意しました。

また、議員提出議案が1件提出され、原案のとおり可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

▽専決処分の承認を求めることについて（朝霞地区一部事務組合で共同処理する事務の変更及び規約変更）

関係法令の改正に伴い、朝霞地区一部事務組合が共同処理する事務の変更および規約変更について専決処分をしたため、その承認を求めます。

承認（全会一致）

▽専決処分の承認を求めることについて（朝霞市税条例の一部を改正する条例）

地方税法等の改正に伴い、市税条例の一部改正について専決処分をしたため、その承認を求めます。

承認（賛成多数）

▽専決処分の承認を求めることについて（朝霞市都市計画条例の一部を改正する条例）

地方税法等の改正に伴い、都市計画条例の一部改正について専決処分をしたため、その承認を求めます。

承認（賛成多数）

▽専決処分の承認を求めることについて（朝霞市国民健康保険条例の一部を改正する条例）

地方税法等の改正に伴い、国民健康保険条例の一部改正について専決処分をしたため、その承認を求めます。

承認（全会一致）

平成24年度朝霞市一般会計補正予算（第1号）

補正額は4億3422万4千円の増額で、予算総額は354億3422万4千円となりました。

歳入の主なものは、保育所緊急整備事業補助金のほか、健康長寿埼玉モデル都市強化事業費補助金を計上し、繰入金は、財政調整基金繰入金を増額しています。市債は社会福祉法人立保育園整備費補助事業債を計上しています。

歳出の主なものは、社会福祉法人が新設する認可保育園に対する、社会福祉法人立保育園整備事業補助金、健康長寿埼玉モデル都市の選定を受け、運動機能や認知機能の低下防止の取り組みを団地全体で行う事業など3つの事業で構成する「彩夏ちゃん健康長寿プロジェクト事業」を実施するための経費、国家公務員宿舎建設計画の中止を受けた基地跡地内約3ヘクタールの土地の暫定利用のための整備に要する経費を増額しています。

原案可決（賛成多数）

▽出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

外国人登録法が廃止され、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象とされることから、関係条例について所要の改正を行うものです。

原案可決（賛成多数）

▽公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

財団法人朝霞市施設管理公社が平成24年4月1日から公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社に名称変更したことに伴い、所要の改正を行うものです。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例

外国人住民が住民基本台帳法の適用対象になることに伴い引用条文等の整理を行うものです。

原案可決（全会一致）



▽固定資産評価審査委員会  
員選任に関する同意を求める  
ことについて

次の方を、新たに委員に選  
任することに同意を求めるも  
のです。

上野光男さん

同意（全会一致）

▽人権擁護委員候補者の推薦  
に関する意見を求めること  
について

任期満了となる次の方々を、  
再び委員に推薦することに議  
会の意見を求めるものです

細田 優さん

佐藤秀弘さん

要害映子さん

▽埼玉県後期高齢者医療広域  
連合規約の変更について

原案可決（全会一致）

住民基本台帳法の一部改正

および外国人登録法の廃止に  
伴い、規約を変更することに  
ついて協議するため、地方自  
治法の規定により提出するも  
のです。

原案可決（賛成多数）

※掲載内容は第2回定例会時  
点でのものです。制度改正等  
の具体的な内容については、  
担当課にお問い合わせくださ  
い。

第2回定例会の一般質問等  
の内容は、広報あさか8月15  
日号の議会だよりに掲載しま  
す。

### 議案審議

#### 認可保育所の増設と保 育計画の策定

○黒川滋議員 新たに民間保  
育所を3か所増設する内容の  
補正予算は、朝霞市の待機児  
童の多さや、緊急的に国や県  
の補助が行われることもあり、  
必要な対応です。しかし「あ  
さか子どもプラン」を上回る  
保育所整備について、一部の  
市民には財政について不安を  
持たれ、そのことが待機児童  
解消の障害になりかねません。  
長期的な人口予測や共働きの  
家庭の比率の変化を踏まえ、  
早急に長期的な保育所の需給  
計画をまとめ、市民、全庁で  
共有するべきではないでしょ  
うか。

○福祉部長 長期的な保育需  
要の見込みについては、次世



#### 朝霞市の保育料の最高 額が近隣3市より低い 理由について

○小山香議員 朝霞市の保育  
料の最高額と、近隣3市との  
間では、朝霞市の方が低いよ  
うですが、これは他市との差  
別化の政策のセールスポイン  
トとして、保育料の上限を抑  
えているのか、それとも何ら  
かの事情でこうなったのか、  
市長の考えを教えてください。

○市長 近隣3市の保育料で  
すが、朝霞市の保育料は最高  
額が0歳児から2歳児までが  
4万7880円、3歳児が2  
万3610円、4歳児以上が  
2万5000円です。和光市は、  
0歳児から2歳児までが6万  
2千円、3歳児が2万830  
0円、4歳児以上が2万38  
00円。志木市は、0歳児か  
ら2歳児までが6万4千円、  
3歳児が3万6千円、4歳児  
以上が3万1千円です。新座  
市は、0歳児から2歳児まで  
が6万6千円、3歳児が3万  
6千円、4歳児以上が3万1  
千円ということで、朝霞市は  
保育料が非常に安いというこ  
とは、お分かりだと思います。  
ただ、待機されている方々

は、所得の多い方が待機され  
ているわけでもなく、むしろ、  
所得の少ない方のほうが多い  
わけですので、保育料により  
他市との差別化を図ることは、  
今のところは考えていません。  
また、今後の保育料につい  
ては、現状がいいのかどうか  
ということを検討しなくては  
いけないと思います。

#### 出入国管理及び難民認 定法及び日本国との平 和条約に基づき日本国 籍を離脱した者等の出 入国管理に関する特例 法の一部を改正する等 の法律の施行に伴う関 係条例の整理に関する 条例

○神谷大輔議員 第171回の国  
会で成立した法律で、現行の  
外国人登録制度が廃止され、  
法務大臣が適法に在留する外  
国人に対して、空港等で在留  
カードを発行されるようです  
が、今までは、日本の国籍を  
有していなければならなかつ  
た住民基本台帳法が改正され、  
適用対象に加えられることに  
ついてと国民健康保険に加入  
できる滞在資格が変わること  
についてどのようなことになるのか

伺います。

○**市民環境部長** この改正は、外国人住民の利便性の向上や行政の合理化を目的とするもので、具体的には、日本人と外国人で構成されている世帯の住民票を取得する際、今後は住民票に外国人住民の方も記載されるため、1通で済むようになります。また、在留資格や在留期間の変更は、今後は入国管理局へ届け出ることで法務局から市町村へ通知が来るため、一元的な管理が可能となります。さらに、外国人の異動の届け出は総合窓口課に加え、今後は支所や出張所でも取り扱うことができると、外国人住民の利便性の向上が図られることとなります。

**外国人登録法が廃止され住民基本台帳制度に変わったことから、行政サービスから締め出されないように求めます**

○**山口公悦議員** 外国人登録法が廃止され、新たな在留管理制度と外国人住民基本台帳制度に再編されます。プライバシー権や人権侵害にもなっていることから、この制度に反対します。今度の制度の移行で住民基本台帳から除外される方がいます。医療や社会保障など市の行政サービスから締め出される恐れも生まれます。市長にお伺いいたします。法の改正によって、住民基本台帳に移行できない人や住民基本台帳の対象とならない人の人権侵害とならないよう留意すべきと思いますが見解をお願いします。

○**市長** 今回の改正により住民基本台帳に移行できない方あるいは住民登録ができない短期滞在者への対応ですが、昨年11月の総務省通知によりますと、今回の住民基本台帳法の改正によって、行政サービスの範囲が変更されるもの

**議員提出議案 1件を審議**

これは議員から提出された議案で、原案のとおり可決されました。

なお、可決した意見書については、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁に提出しました。

これは議員から提出された議案で、原案のとおり可決されました。

この閣議決定の直前に行政刷新会議で決定された「独立行政法人の制度・組織の見直しについて」では、都市再生機構を特殊会社化すること、「特殊会社化に当たっては、本法人の住宅の居住者の居住の安定を維持する必要があるため、これを踏まえた移行プロセスを検討する必要がある」としています。

野田内閣は平成24年1月20日の閣議で、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」を決定しました。この中で、約77万戸の賃貸住宅を経営・管理する都市再生機構については「居住者の居住の安定の維持等の必要性を十分踏まえ、国民負担が増加し

ないよう留意しつつ、会社化の可能な部分について全額政府出資の特殊会社化を検討し、平成24年夏までに結論を得る」としています。

この閣議決定の直前に行政刷新会議で決定された「独立行政法人の制度・組織の見直しについて」では、都市再生機構を特殊会社化すること、「特殊会社化に当たっては、本法人の住宅の居住者の居住の安定を維持する必要があるため、これを踏まえた移行プロセスを検討する必要がある」としています。

都市再生機構の経営・管理主体は、日本住宅公団として出発し、平成16年から独立行政法人都市再生機構となつていますが、半世紀以上にわたって蓄積されてきたかけがえのない公共住宅となっています。

団地には、居住者による自治会活動が充実して良好なコミュニティが形成されています。また、住民は防災活動にも積極的に取り組み、団地は地域の防災拠点の役割も果たしています。さらに、高齢者世帯の定住の場であるとともに、次世代を担う子育て世帯にとっても安心・安定の居住

の場となっています。よって、本市議会は政府に対し、下記の項目について強く要望するものです。

- 記
- 1 都市再生機構賃貸住宅は、公共住宅として本市の住宅政策を初め、まちづくり、防災計画等重要な役割を担っているため、特殊会社化することなく、政府が直接関与する公共住宅として継続すること。
  - 2 都市再生機構が「住宅セーフティネット」として位置付けられていること及びこれまでの国会附帯決議等を十分踏まえて、居住者の居住の安定策を推進すること。
  - 3 公共住宅の役割を明確にするともに、民間・公共住宅の別なく最低限度の居住保障に関する住宅政策を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

※この意見書の送付先  
内閣総理大臣・行政改革担当大臣・国土交通大臣





### 請願審議

#### 採 択

▽市道5号線(泉水坂)の安全確保の実施を求める請願  
(請願者)

細野 昭子さん

▽県道保谷志木線「泉水3丁目交差点開発」に伴う歩道設置の請願  
(請願者)

(請願者)

細野 昭子さん

▽都市再生機構賃貸住宅を公共住宅として継続し、居住者の居住の安定を求める意見書提出を求める請願書  
(請願者)

コンフォール東朝霞自治会

会長 海野 進さん

#### 継続審査

▽埼玉県立大学に医学部の新設を認めることを求める請願  
(請願者)

医療生協さいたま朝霞支部  
村田とき子さん

▽消費税増税の反対に関する請願  
(請願者)

(請願者)

埼玉土建一般労働組合朝志和支部 支部長 田澤達好さん

ほか13団体

▽建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願書  
(請願者)

(請願者)

埼玉土建一般労働組合朝志和支部 支部長 田澤達好さん

ほか1974人

▽「年金支給額の切り下げに反対する」請願  
(請願者)

(請願者)

年金者組合朝霞支部

支部長 栗本 廣さん

ほか150名



◎委員長 ○副委員長

議会改革推進会議		
会長 利根川仁志		
副会長 大橋 正好		
議会活性化推進委員会	広報・広聴推進委員会	議会運営推進委員会
◎岡崎和広 ◎高橋勅幸 ◎松下昌代 ◎獅子倉千代子	◎野本一幸 ◎石原大輔 ◎山谷大香 ◎黒駒齊藤弘道	◎山口公悦 ◎福川鷹子 ◎山好子 ◎船星遠藤文光 ◎本野光博 ◎田辺祐淳

議会改革推進会議を設置しました。

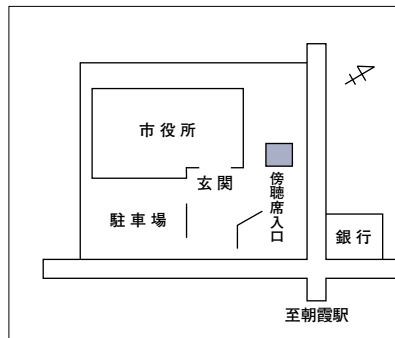
定例会最終日に全員協議会を開催し、議会改革を進めるため会長を利根川議長、副会長を大橋副議長とする議会改革推進会議を設置しました。  
この推進会議は議会改革における検討項目(こと)に3つの委員会を置き、会長、副会長をのぞく22人の議員がそれぞれ委員会に所属します。  
今後は、各委員会で議会改革に向けて検討をしていきます。

市議会を傍聴してみませんか



### 傍聴席 入口

傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。



次回定例会の開会日は  
8月30日(木)の予定です  
※請願の提出は、8月23日(木)午後5時までにお願います